

## 文科省 に聞く!

# グラントデザインにおける 地域連携への期待とは?

—「グラントデザイン」の中で「地域の高等教育機関」に重点を置いている意図は。

人口減少社会を乗り切るためには、これまで以上に国民一人ひとりを貴重な存在として、各々が120%の力を出せるような人材育成と、そのための教育が求められています。そうした背景から本答申では、「学修者本位の教育への転換」を掲げ、一人ひとりの学生が「何を学び、身に付けることができたのか」を問うことにしたのです。

他方、どこに生まれても学び続けられるためには、地域における大学が果たす役割は重要です。AIによるシミュレーション（P.2～3参照）でも、高等教育は都市集中型より地方分散型のほうが国の持続可能性が高いという結果も出ました。

—地域に知の基盤をつくるにあたっての、国と地域の役割分担をどう考えるか。

右肩上がりだった時代は、必要となる人材像が明確であったため、国が教育のデザインを計画し主導してきました。しかし、今は多様性が力になる時代です。今回、「グラントデザイン」として大枠の方向性を国は示しましたが、解決すべき課題は地域によってさまざまであり、一つの計画で表すことは困難です。

地域に根差した高等教育のあり方を、ぜひ地域の高等教育機関などが主体となって検討していただきたいと思います。国も必要なデータの提供や組織運営の支援を行い、共に考えていきます。

—「地域連携プラットフォーム（仮称、以下略）」とはどのようなものを想定しているのか。

地域における高等教育の将来像を、各高等教育機関、自治体、企業などが議論いただく場として考えています。といってもゼロからの組織づくりは想定しておらず、COC事業\*などで作られた既存の会議体をベースに、高等教育をテーマに据えて議論していただければと。それぞれの機関が個別に動くのではなく、地域全体で地域の人材を育てる姿を思い描いています。

リードするのは、国公私立の各大学、自治体など、いろいろな形があってもいいと思います。私たちも地域に伺い、その地域の連携と発展のスイッチがどこにあるのか、そのために国はど

のような支援をするとよいのかを探っていく予定です。

—「大学等連携推進法人（仮称、以下略）」と「一法人複数大学制度」とは何が違うのか。

大学同士の連携はすでにさまざまな形で行われていますが、現行制度ではできないような連携を実現する規制緩和を行い、その連携を国が質保証する制度が、「大学等連携推進法人」です。まだ検討段階ですが、例えば一大学で卒業単位を全て準備するのではなく、複数大学で準備することも認めるような連携のあり方が議論が上がっています。

この制度を活用しなければ大学間連携ができない、ということではありません。各大学が全方位に強みを発揮するのは難しいという場合に、選択肢の一つとして他大学と特色を掛け合わせてより質の高い教育を地域に提供するという方法を提示したものです。推進法人内での平等で緩やかな連携であれば、各大学の存在意義や建学の精神を全く損なわずに連携を進めることができるのではないのでしょうか。

「一法人複数大学制度」は、国立大学法人に限ったしくみです。法人統合について、それぞれの構想ごとに法律改正を行います。

—今後の展開と、大学へのメッセージを。

地域連携プラットフォームのガイドライン、大学等連携推進法人制度は2019年度中に検討し、必要な制度の整備等を行います。それにあたって、各地域に向かい皆さんのニーズを知り、国ができるサポートを考えていきます。

地域連携に関しては、各大学においてすでに相当のことをされてきていると思います。これからは人口減少をはじめとするさまざまなデータをふまえたエビデンスベースで、今までの取り組みをいかに先に進めるかがポイントになると思います。

今回の答申では、小中高の各学校や自治体、企業に対しても、「大学と共に変わっていきましょう」というメッセージを込めています。地域連携プラットフォームのような場にはぜひ、小中高の教員や企業人、そして教育を受ける側の生徒・学生も加えていただきたい。「学修者本位の教育」への転換は、生徒・学生たちの声に耳を傾けることが、まずその第一歩となるからです。



文部科学省 高等教育局企画官  
(併)高等教育企画課  
高等教育政策室長

### 石橋 晶

いしばしあき●2000年文部省(現文部科学省)に入省。科学技術・学術政策局基盤政策課専門官、高等教育局大学振興課課長補佐、国立大学法人支援課企画官などを経て現職。

\*地(知)の拠点整備事業